You, Unlimited

Ryukoku University

RIPC News Letter

龍谷大学知的財産センターニュースレター

No.18　発行日：2022年4月25日

ご報告　2021年度　龍谷大学特許出願、特許等成立状況

2021年度は、18件の研究成果を特許出願しました。
また、これまでに出願していた発明案件の中で、7件の特許権等が成立しました。

＜特許出願状況＞

No	代表発明者	出願番号	出願日	出願種別
1	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2021-064888	2021.04.06	単独出願
2	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2021-071235	2021.04.20	単独出願
3	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2021-076315	2021.04.28	単独出願
4	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2021-114215	2021.07.09	共同出願
5	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2021-125819	2021.07.30	単独出願
6	農　学　部　石原　健吾　教授	特願2021-132852	2021.08.17	共同出願
7	農　学　部　石原　健吾　教授	特願2021-132853	2021.08.17	共同出願
8	先端理工学部　石崎　俊雄　教授	特願2021-167197	2021.10.12	単独出願
9	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2021-182745	2021.11.09	単独出願
10	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-001729	2022.01.07	単独出願
11	先端理工学部　辻上　哲也　教授	特願2022-010551	2022.01.26	共同出願
12	先端理工学部　内田　欣吾　教授	特願2022-013235	2022.01.31	単独出願
13	先端理工学部　内田　欣吾　教授	特願2022-018020	2022.02.08	単独出願
14	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-042859	2022.03.17	単独出願
15	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-042860	2022.03.17	単独出願
16	先端理工学部　岩澤　哲郎　教授	特願2022-049776	2022.03.25	単独出願

＜特許出願状況＞（外国出願）

No	代表発明者	出願番号	出願日	出願種別
1	農　学　部　永野　惇　教授	PCT/JP2021/042115（PCT）	2021.11.16	共同出願
2	先端理工学部　木村　睦　教授	17/537217（米国）	2021.11.29	共同出願

＜特許等成立状況＞

No	代表発明者	特許番号等	登録日	出願種別	発明等の名称
1	農　学　部　神戸　敏成　教授	第3231800号	2021.04.07	単独出願	花生け（実用新案）
2	先端理工学部　石崎　俊雄　教授	第6868895号	2021.04.15	単独出願	人工誘電体及び人工誘電体共振器
3	先端理工学部　岸本　直之　教授	第6949324号	2021.09.27	共同出願	微生物燃料電池
4	理　工　学　部　兵藤　憲吾　助教（出願時）	第6952974号	2021.10.01	単独出願	アミド化合物の製造方法
5	農　学　部　永野　惇　教授	第7025216号	2022.02.15	共同出願	トランスクリプトーム解析装置及び解析方法
6	理　工　学　部　兵藤　憲吾　助教（出願時）	第7031858号	2022.02.28	単独出願	第一級アミン化合物の製造方法
7	先端理工学部　木村　睦　教授	US11,276,820	2022.03.15	共同出願	メモリスタ及びそれを用いたニューラルネットワーク（米国）

ご報告　大学単独出願特許の権利化状況

2018年度から、ライセンス先が無い単独出願について、発明者が権利化を希望し、権利化を行うことの妥当性が特に認められる場合には、大学が費用負担して権利化を推進することとなりました。発明者の申請に基づき、「特許性」「実用性」「独創性」を指標として絶対評価で審査され、2020年度（2018年度単独出願分）は3件、2021年度（2019年度単独出願分）は2件選出されました。既に複数の企業から関心が寄せられている発明もあり、今後の社会実装への期待が高まります。

代表発明者	出願番号	発明の名称
先端理工学部　山本　伸一 教授	特願2019-001764	可視光応答性バナジン酸ビスマスの製造方法
先端理工学部　石崎　俊雄 教授	特願2019-026262	アクティブロードプル測定システム
先端理工学部　石崎　俊雄 教授	特願2019-051148	スイッチ切り替え型可変容量、スイッチ切り替え型可変容量の設計方法、及びインピーダンス整合回路
先端理工学部　山本　伸一 教授	特願2020-051174	構造体およびその製造方法
先端理工学部　内田　欣吾 教授	特願2020-060314	表面構造体、およびそれを用いた液滴の回収方法

ご報告　知的財産セミナー

知的財産センターでは、知的財産活動の啓発に努めており、その一環として学生・教職員を対象とした知的財産セミナーを開催しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる開催となりました。齊藤国際商標事務所所長の齊藤整弁理士を講師として、前期は「商標権」、後期は「著作権」をテーマにご講演いただきました。オンデマンド配信ということもあり、学生は勿論のこと教職員の方にも多数ご視聴いただきました。

前期はブランドの目印である商標に加え、学生に馴染みの少ない「弁理士」という仕事について、また後期はSNS等、日常生活で気をつけたい著作権問題について解説いただきました。

学生からは「身近なブランドを例に解説いただき、とても理解しやすかった。」「弁理士という仕事を知ることができて良かった。」といった感想が多数寄せられ、参加者を惹きつける満足度の高いセミナーとなりました。

2022年度も引き続き、知的財産セミナーを開催する予定です。

詳細が決まり次第、お知らせしますので、関心のある方はぜひご参加ください。

知財トピックス　特許出願の優先権制度について

2018年4月からアドバイザーを務めている、元龍谷大学理工学部の河嶋壽一です。

知財トピックス第4回目は「優先権制度」についてお話します。

1 優先権制度とは

特許法では、最も早く特許出願した者に特許権を与える先願主義が採用されているため、できるだけ早く特許出願して出願日を確保する必要があります。一方で、特許出願（先の出願A：発明a）をした後に、その発明aを基礎として、それに関連した新たな発明a1がなされることがあります。このような場合に、優先権制度を活用して、内容を充実させた優先権主張出願（後の出願B：発明a+a1）をすることにより、先の出願発明aについてはその先の出願日を確保するという優先権を発生させつつ、後の出願B（発明a+a1）に係る権利を取得することが可能になります。このように優先的な取扱いを認める制度（優先権制度）が、特許法第41条に定められています。

2 累積的な優先権主張に注意

研究が更に進展すると、出願A及び出願Bに関連した新たな発明a2がなされることがあります。このような場合には、最先の出願Aの出願日から1年以内に、出願Aと出願Bの両方を基礎とする優先権主張出願C（発明a+a1+a2）を行うことにより、出願Cにおいて、出願Aの発明a及び出願Bの発明a1についての優先権主張の効果が認められます。ここで、後の出願Bのみを基礎としたときには、出願Bで既に優先権主張した発明aについては、再度の（累積的な）優先権主張は認められませんので、注意が必要です。実質的な優先期間（1年）の延長になるからです。なお、国内優先権の基礎とされた先の出願は、その先の出願の日から1年4ヶ月後に取り下げたものとみなされます。従って、先の出願については権利化できませんが、後の出願について、先の出願の内容を含めて権利化されることになります。

3 まとめ

このように、国内優先権制度を活用して、基本的な発明の出願の日から1年以内に、その基本的な発明と後の改良発明とを包括的な発明としてまとめた内容で特許出願をすることができ、技術開発の成果が漏れのない形で円滑に特許権として保護されることが可能になります。優先権主張出願に当たっては、各種の証明書類等が必要となり、出願時期等の手続き要件を満たす必要がありますので、事前に知財センターまでご相談をお願いします。

知的財産アドバイザー　河嶋 壽一

RYUKOKU UNIVERSITY
Ryukoku University
RIPC News Letter
No.18

編集：知的財産センター事務部
https://chizai.seta.ryukoku.ac.jp/
問い合わせ先：
瀬田学舎 RECホール1F/内線7270